

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年7月13日
【四半期会計期間】	第45期第1四半期（自 2021年3月1日 至 2021年5月31日）
【会社名】	コーナン商事株式会社
【英訳名】	KOHNAN SHOJI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 疋田 直太郎
【本店の所在の場所】	堺市西区鳳東町4丁401番地1 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記で行っております。）
【電話番号】	06（6397）1621（代表）
【事務連絡者氏名】	上席執行役員 経理部長 飯阪 規雄
【最寄りの連絡場所】	大阪市淀川区西宮原2丁目2番17号
【電話番号】	06（6397）1602（ダイヤルイン）
【事務連絡者氏名】	上席執行役員 経理部長 飯阪 規雄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

（注） 当第1四半期連結会計期間より、日付の表示を和暦から西暦に変更しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第44期 第1四半期連結 累計期間	第45期 第1四半期連結 累計期間	第44期
会計期間	自2020年 3月1日 至2020年 5月31日	自2021年 3月1日 至2021年 5月31日	自2020年 3月1日 至2021年 2月28日
営業収益 (百万円)	113,791	114,635	442,070
経常利益 (百万円)	10,307	8,603	29,774
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	7,054	5,817	18,649
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	7,145	5,904	18,698
純資産額 (百万円)	130,295	138,151	133,287
総資産額 (百万円)	393,441	407,399	395,095
1株当たり四半期(当期)純利 益 (円)	204.66	179.14	561.27
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益 (円)	204.60	179.09	561.11
自己資本比率 (%)	33.1	33.9	33.7

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 営業収益は、「売上高」と「営業収入」を合計しております。

3. 営業収益には、消費税等は含んでおりません。

4. 1株当たり四半期(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、執行役員インセンティブプラン「株式給付信託(J-E S O P)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有している当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症に対するワクチン接種が開始されるなどの明るい兆しが見受けられたものの、その一方で再度緊急事態宣言が発令されるなど、先行きは依然として不透明な状況であります。

そのような中、当社グループは、本年4月に、「第3次中期経営計画～ずっと大好きや!!コーナン～これからもあなたにぴったり」を公表しました。

今次中期経営計画では、全ての経営活動を「お客様視点」へ転換させることを軸に、「変革」をスローガンに5つの重点戦略を打ち出しました。現在、計画達成に向け各種施策に取り組んでおります。

店舗拡充の分野では、ホームセンターコーナン2店舗、コーナンプロ3店舗、CAMP DEPOT 1店舗、KOHAN VIETNAM 2店舗を出店した他、コーナンプロ1店舗、建デポ1店舗を閉店したため、当第1四半期連結会計期間末現在の店舗数は485店舗（ホームセンターコーナン300店舗、コーナンプロ100店舗、CAMP DEPOT 2店舗、ホームセンターピーバートザン6店舗、ピーバープロ4店舗、KOHAN VIETNAM 8店舗、建デポ直営店63店舗・F C店2店舗）となりました。

なお、KOHAN VIETNAM CO.,LTD.の第1四半期は、2021年1月1日から2021年3月31日であるため、当第1四半期連結会計期間末現在の店舗数は、2021年3月31日現在の店舗数を表示しております。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間の営業収益は114,635百万円（前年同四半期比0.7%増）となりました。商品部門別では、ペット用品、園芸植物、工具、リフォーム工事関連などが堅調に推移しました。また、売上総利益は42,124百万円（前年同四半期比0.4%増）となり、営業収入は3,855百万円（前年同四半期比4.1%増）となりました。販売費及び一般管理費は36,754百万円（前年同四半期比5.6%増）となり、営業利益は9,225百万円（前年同四半期比14.8%減）となりました。

経常利益は、営業利益が減少したことにより8,603百万円（前年同四半期比16.5%減）となり、親会社株主に帰属する四半期純利益は5,817百万円（前年同四半期比17.5%減）となりました。

なお、上記金額には、消費税等は含まれておりません。

財政状態の状況

当第1四半期連結会計期間末の総資産は前連結会計年度末より12,303百万円増加し、407,399百万円となりました。売掛金が3,784百万円、商品及び製品が6,745百万円増加したことなどによります。

負債総額は前連結会計年度末より7,438百万円増加し、269,247百万円となりました。買掛金が7,314百万円、短期借入金が2,462百万円、賞与引当金が1,049百万円、長期借入金が5,414百万円増加し、未払法人税等が4,327百万円減少したことなどによります。

当第1四半期連結会計期間末の純資産は138,151百万円で、自己資本比率は33.9%となりました。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年5月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年7月13日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	34,682,113	34,682,113	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株であります。
計	34,682,113	34,682,113	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2021年3月1日～ 2021年5月31日	-	34,682,113	-	17,658	-	17,893

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年2月28日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,199,000	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 32,431,000	324,310	同上
単元未満株式	普通株式 52,113	-	-
発行済株式総数	34,682,113	-	-
総株主の議決権	-	324,310	-

(注)1. 「完全議決権株式(その他)」の株式数には、証券保管振替機構名義の株式が1,400株含まれております。

また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数14個が含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」の株式数には、執行役員インセンティブプラン「株式給付信託(J-E S O P)」制度の信託財産として所有する当社株式11,500株、また議決権の数には115個を含めております。

【自己株式等】

2021年5月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
コーナン商事株式会社	堺市西区鳳東町4丁401番地1	2,199,000	-	2,199,000	6.34
計	-	2,199,000	-	2,199,000	6.34

(注)1. 上記のほか株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式が165株あります。

なお、当該株式は、発行済株の「完全議決権株式(その他)」の株式数に100株、「単元未満株式」の株式数に65株を含めております。

2. 執行役員インセンティブプラン「株式給付信託(J-E S O P)」制度の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式11,500株は、上記自己株式に含まれておりません。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年3月1日から2021年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年3月1日から2021年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第44期連結会計年度	有限責任監査法人トーマツ
第45期第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間	太陽有限責任監査法人

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,681	14,789
売掛金	8,569	12,353
商品及び製品	88,245	94,991
原材料及び貯蔵品	788	844
その他	7,141	8,607
貸倒引当金	2	3
流動資産合計	119,422	131,583
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	110,921	110,080
土地	49,623	49,623
リース資産(純額)	22,287	22,247
建設仮勘定	699	1,326
その他(純額)	6,236	6,331
有形固定資産合計	189,767	189,609
無形固定資産		
商標権	3,743	3,660
顧客関連資産	2,762	2,705
のれん	16,403	16,113
その他	5,884	5,911
無形固定資産合計	28,793	28,391
投資その他の資産		
投資有価証券	3,687	3,675
差入保証金	45,910	46,750
繰延税金資産	6,018	5,874
その他	1,825	1,843
貸倒引当金	329	328
投資その他の資産合計	57,111	57,815
固定資産合計	275,673	275,816
資産合計	395,095	407,399

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年5月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	37,525	44,840
電子記録債務	3,445	2,424
短期借入金	6,437	8,900
1年内返済予定の長期借入金	26,113	25,537
リース債務	2,411	2,451
未払法人税等	7,375	3,048
賞与引当金	2,134	3,184
ポイント引当金	650	660
その他	18,571	16,255
流動負債合計	104,665	107,304
固定負債		
長期借入金	85,941	91,355
リース債務	26,154	26,012
受入保証金	10,846	10,790
商品自主回収関連損失引当金	757	731
資産除去債務	16,095	16,109
その他	17,347	16,943
固定負債合計	157,143	161,943
負債合計	261,808	269,247
純資産の部		
株主資本		
資本金	17,658	17,658
資本剰余金	17,922	17,922
利益剰余金	105,532	110,310
自己株式	8,062	8,062
株主資本合計	133,051	137,829
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	159	152
繰延ヘッジ損益	16	7
為替換算調整勘定	58	144
退職給付に係る調整累計額	34	33
その他の包括利益累計額合計	235	322
純資産合計	133,287	138,151
負債純資産合計	395,095	407,399

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)
売上高	110,088	110,780
売上原価	68,143	68,655
売上総利益	41,944	42,124
営業収入	3,703	3,855
販売費及び一般管理費	34,817	36,754
営業利益	10,830	9,225
営業外収益		
受取利息	15	13
受取保険金	22	21
為替差益	72	7
その他	55	46
営業外収益合計	166	88
営業外費用		
支払利息	565	569
その他	124	141
営業外費用合計	689	710
経常利益	10,307	8,603
特別利益		
受入保証金解約益	0	7
その他	0	-
特別利益合計	0	7
特別損失		
固定資産除却損	17	4
その他	0	-
特別損失合計	18	4
税金等調整前四半期純利益	10,289	8,606
法人税、住民税及び事業税	3,467	2,694
法人税等調整額	232	94
法人税等合計	3,234	2,789
四半期純利益	7,054	5,817
親会社株主に帰属する四半期純利益	7,054	5,817

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)
四半期純利益	7,054	5,817
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	100	7
繰延ヘッジ損益	34	9
為替換算調整勘定	43	86
退職給付に係る調整額	0	0
その他の包括利益合計	90	87
四半期包括利益	7,145	5,904
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	7,145	5,904
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)
減価償却費	2,964百万円	3,184百万円
のれんの償却額	289	289

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年3月1日 至 2020年5月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月28日 定時株主総会	普通株式	931	27	2020年2月29日	2020年5月29日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、執行役員インセンティブプラン「株式給付信託(J-E S O P)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月27日 定時株主総会	普通株式	1,039	32	2021年2月28日	2021年5月28日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、執行役員インセンティブプラン「株式給付信託(J-E S O P)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年3月1日 至 2020年5月31日)

当社は、小売、建築資材等の販売及びこれに付随する事業を行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)

当社は、小売、建築資材等の販売及びこれに付随する事業を行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	204円66銭	179円14銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	7,054	5,817
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	7,054	5,817
普通株式の期中平均株式数(株)	34,471,058	32,471,533
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	204円60銭	179円09銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	9,400	9,400
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、執行役員インセンティブプラン「株式給付信託(J-E S O P)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有している当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。(前第1四半期連結累計期間11千株、当第1四半期連結累計期間11千株)

(重要な後発事象)

(従業員インセンティブプラン「株式給付信託(J - E S O P)」の導入)

当社は、2021年7月12日付の取締役会の書面決議において、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託(J - E S O P)」(以下「本制度」といい、本制度に関してみずほ信託銀行株式会社と締結する信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」といいます。)を導入することを決議いたしました。

なお、当社は本制度とは別に、執行役員に対する株式給付信託(J - E S O P)を導入しております。

1. 本制度の導入

当社は、今期より「第3次中期経営計画～ずっと大好きや!!コーナン～これからもあなたにぴったり」をスタートさせ、5つの重点戦略を軸に売上高5,000億円、日本を代表する住まいと暮らしの総合企業を目指し取り組んでおります。その戦略の一つである人材戦略において、従業員の帰属意識の醸成や、株価上昇に対する動機づけ等の観点からインセンティブプランの一環として従業員向け報酬制度のE S O P (Employee Stock Ownership Plan) を検討してまいりましたが、今般、従業員に当社の株式を給付しその価値を処遇に反映する報酬制度である本制度を導入することといたしました。

2. 本制度の概要

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員に対し職位等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

本制度の詳細は以下のとおりです。

3. 本信託の概要

- (1) 名称 : 株式給付信託(J - E S O P)
- (2) 委託者 : 当社
- (3) 受託者 : みずほ信託銀行株式会社
(再信託受託者: 株式会社日本カストディ銀行)
- (4) 受益者 : 従業員のうち株式給付規程に定める受益者要件を満たす者
- (5) 信託管理人 : 当社の従業員から選定
- (6) 信託の種類 : 金銭信託以外の金銭の信託(他益信託)
- (7) 本信託契約の締結日 : 2021年7月26日(予定)
- (8) 金銭を信託する日 : 2021年7月26日(予定)
- (9) 信託の期間 : 2021年7月26日(予定)から信託が終了するまで
(特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り信託は継続します。)

4. 本信託における当社株式の取得内容

- (1) 取得する株式の種類 : 当社普通株式
- (2) 株式の取得資金として信託する金額 : 4,000,000,000円
- (3) 取得株式数の上限 : 1,333,000株
- (4) 株式の取得方法 : 取引所市場より取得
- (5) 株式の取得期間 : 2021年7月26日(予定)から2021年8月27日(予定)まで

(「株式給付信託(従業員持株会処分型)」の導入)

当社は、2021年7月12日付の取締役会の書面決議において、従業員の福利厚生増進及び当社の企業価値向上に係るインセンティブの付与を目的として、「株式給付信託(従業員持株会処分型)」(以下、「本制度」といいます。)の導入を決議いたしました。

1. 本制度の導入

当社は、今期より「第3次中期経営計画～ずっと大好きや!!コーナン～これからもあなたにぴったり」をスタートさせ、5つの重点戦略を軸に売上高5,000億円、日本を代表する住まいと暮らしの総合企業を目指し取り組んでおります。その戦略の一つである人材戦略において、福利厚生の充実の一環として本制度を導入することとしました。

本制度は、従業員持株会に対して当社株式を安定的に供給すること及び信託財産の管理により得た収益を従業員へ分配することを通じて、従業員の福利厚生の充実を図り、従業員の株価への意識や労働意欲を向上させるなど、当社の企業価値の向上を図ることを目的としています。

本制度は、従業員のインセンティブ・プランの一環として米国で普及している従業員向けの報酬制度であるESOP(Employee Stock Ownership Plan)及び2008年11月17日に経済産業省より公表されました「新たな自社株式保有スキームに関する報告書」等を参考にして構築した従業員向けの福利厚生制度です。

2. 本制度の概要

本制度は、「コーナン商事社員持株会」(以下、「持株会」といいます。)に加入するすべての従業員を対象に、当社株式の株価上昇メリットを還元するインセンティブ・プランです。

本制度の導入にあたり、当社は、当社を委託者、みずほ信託銀行株式会社(以下、「受託者」といいます。)を受託者とする「株式給付信託(従業員持株会処分型)契約書」(以下、「本信託契約」といいます。)を締結します(以下、本信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」といいます。)。また、受託者は株式会社日本カストディ銀行との間で、株式会社日本カストディ銀行を再信託受託者として有価証券等の信託財産の管理を再信託する契約を締結します。

株式会社日本カストディ銀行は、株式会社日本カストディ銀行に設定される信託E口(以下、「信託E口」といいます。)において、今後5年間にわたり持株会が購入することが見込まれる数に相当する当社株式を予め一括して取得し、以後、持株会の株式購入に際して定期的に当社株式を売却していきます。信託E口による持株会への当社株式の売却を通じて、信託終了時まで、本信託の信託財産内に株式売却益相当額が累積した場合には、かかる金銭を残余財産として、受益者適格要件を充足する持株会加入者(従業員)に分配します。

また、当社は、信託E口が当社株式を取得するために受託者が行う借入に際し保証をするため、当社株価の下落等により、信託終了時において、株式売却損相当額の借入残債がある場合には、保証契約に基づき当社が当該残債を弁済することとなります。

3. 本信託の概要

- (1) 信託の目的 : 持株会に対する当社株式の安定的な供給及び信託財産の管理・処分により得た収益の受益者への給付
- (2) 委託者 : 当社
- (3) 受託者 : みずほ信託銀行株式会社
: みずほ信託銀行株式会社は株式会社日本カストディ銀行と包括信託契約を締結し、株式会社日本カストディ銀行は再信託受託者となります。
- (4) 受益者 : 受益者適格要件を充足する持株会加入者
- (5) 信託設定日 : 2021年7月30日(予定)
- (6) 信託の期間 : 2021年7月30日から2026年8月10日まで(予定)

4. 本信託による当社株式の取得内容

- (1) 取得する株式の種類 : 当社普通株式
- (2) 取得価額の総額 : 551,000,000円
- (3) 株式の取得方法 : 取引所市場より取得
- (4) 株式の取得期間 : 2021年7月30日から2021年8月13日まで(予定)

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年7月12日

コーナン商事株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 児玉 秀康 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 有久 衛 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているコーナン商事株式会社の2021年3月1日から2022年2月28日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年3月1日から2021年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年3月1日から2021年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、コーナン商事株式会社及び連結子会社の2021年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2021年2月28日をもって終了した前連結会計年度の第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して2020年7月9日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して2021年5月27日付けで無限定適正意見を表明している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。